

入 札 公 告（設計・コンサルティング業務）

次のとおり一般競争入札に付します。

令和8年5月14日（木）

国立大学法人北海道国立大学機構
理事長 長 谷 山 彰

1 業務概要

- (1) 業 務 名 帯広畜産大学産業動物臨床棟等空調設備設計業務
- (2) 業務内容 帯広畜産大学産業動物臨床棟他、全7棟、対象室数143室の空調設備工事に伴う設計業務。
なお、詳細は交付する特記仕様書による。
- (3) 業務期間 契約締結日の翌日から令和9年2月5日（金）まで
- (4) 本業務は、競争参加資格確認申請書（以下「申請書」という。）及び競争参加資格確認資料（以下「資料」という。）の提出並びに入札等を電子入札システムにより行う。 なお、電子入札システムにより難しい者は、理事長の承諾を得て紙入札方式に代えることができる。

2 競争参加資格

- (1) 北海道国立大学機構契約事務取扱規程（令和4年機構規程第80号）第4条の規定に該当しない者であること。
- (2) 開札時において、文部科学省における「一般競争参加者の資格」（平成13年1月6日文部科学大臣決定）第3章第32条で定める競争参加資格について、令和7、8年度設計・コンサルティング業務の競争参加資格のうち「建築設備関係設計・施工管理業務」の認定を受けている者であること（会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後に一般競争参加資格の再認定を受けていること。）。
- (3) 会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（（2）の再認定を受けた者を除く。）でないこと。
- (4) 建築士法（昭和25年法律第202号）第23条の規定の基づく一級建築士事務所の登録を行っていること。
- (5) 平成23年度以降に、元請けとして設計完成した、空調設備（EHP空調機に限る）の新設工事を含む実施設計業務の実績を有すること（設計共同体の構成員としての実績は、出資比率が20%以上の場合のものに限る）。
- (6) 次に掲げる基準を満たす管理技術者を当該業務に配置できること。
 - ①管理技術者は、建築士法（平成25年法律第202号）に基づく建築設備士の資格を有する者であること。
 - ②平成23年度以降に上記2（5）に掲げる設計業務の管理技術者又は主任技術者として担当した実績を有すること。
 - ③配置予定の管理技術者にあつては、直接的かつ恒常的な雇用関係が必要であるので、その旨を明示することができる資料を求めることがあり、その明示がなされない場合は入札に参加できないことがある。
- (7) 申請書及び資料の提出期限の日から開札の時までの期間に、文部科学省から「設計・コンサルティング業務の請負契約に係る指名停止等の措置要領について」（平成18年1月20日付け17文科施第346号文教施設企画部長通知）（以下「指名停止等の措置要領」という。）に基づく指名停止を受けていないこと（これを代理人、支配人その他の使用人として使用する者についても同じ）
- (8) 経営状態が健全であること。
- (9) 不正又は不誠実な行為がないこと。
- (10) 入札に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと（資本関係又は人的関係がある者のすべてが共同企業体の代表者以外の構成員である場合を除く（入札説明書参照））。
- (11) 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する建設業者又はこれに準ずるものとして、文部科学省発注工事等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと（入札説明書参照）。

3 入札手続等

- (1) 担当部局
〒080-8555 北海道帯広市稲田町西2線11番地
国立大学法人北海道国立大学機構帯広畜産大学 管理課 施設管理室 施設企画・管理係
電話番号 0155-49-5262 FAX番号 0155-49-5272
- (2) 入札説明書の交付期間、場所及び方法
令和8年5月14日（木）から令和8年5月25日（月）まで。

入札説明書は、原則として「文部科学省電子入札システムHP」(<https://portal.ebid03.mext.go.jp/top/>) 本学の当該調達案件からダウンロードすること。電子入札システムによりがたい場合は上記3(1)にて交付する。仕様書等の交付に当たっては、入札説明書に従ってダウンロードするものとする。

(3) 申請書及び資料の提出期間、場所及び方法

令和8年5月14日(木)から令和8年5月25日(月)15時00分

電子入札システムにより、提出すること。ただし、発注者の承諾を得た場合は上記3(1)に持参又は郵送(書留郵便等の配達記録が残るものに限る。期限内必着。)すること。

(4) 入札及び開札の日時及び場所並びに入札書の提出方法

入札書は、令和8年6月9日(火)15時00分までに、電子入札システムにより、提出すること。ただし、発注者の承諾を得た場合は上記3(1)に持参すること(郵送による提出は認めない。)

開札は、令和8年6月10日(水)10時00分 帯広畜産大学本部棟1階マルチルーム1において行う。

4 その他

(1) 手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 入札保証金及び契約保証金

① 入札保証金 免除 ただし、落札者が契約の締結をしないときは、違約金として落札金額の100分の5に相当する金額を国立大学法人北海道国立大学機構に支払わなければならない。

② 契約保証金 納付 ただし、理事長が确实と認める金融機関若しくは保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、公共工事履行保証証券による保証を付し、又は履行保証保険契約の締結を行った場合は、契約保証金を免除する。

(3) 入札の無効 本公告に示した競争参加資格のない者のした入札、申請書又は資料に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

(4) 落札者の決定方法 契約事務取扱規程第15条第1項の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不相当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札した者を落札者とすることがある。

(5) 契約書作成の要否 要

(6) 関連情報を入手するための照会窓口 上記3(1)に同じ。

(7) 一般競争参加資格の認定を受けていない者の参加 上記2(2)に掲げる一般競争参加資格の認定を受けていない者も上記3(3)により申請書及び資料を提出することができるが、競争に参加するためには、開札の時に於いて、当該資格の認定を受け、かつ、競争参加資格の確認を受けていなければならない。

(8) 手続における交渉の有無 無

(9) 詳細は入札説明書による。

入札説明書

帯広畜産大学産業動物臨床棟等空調設備設計業務に係る入札公告（設計・コンサルティング業務）に基づく一般競争入札については、国立大学法人北海道国立大学機構会計規則、国立大学法人北海道国立大学機構契約事務取扱規則及び国立大学法人北海道国立大学機構契約事務取扱細則に定めるもののほか、この入札説明書によるものとする。

記

- 1 公示日 令和8年5月14日（木）
- 2 発注者
国立大学法人北海道国立大学機構
理事長 長谷山 彰
- 3 担当部局
〒080-8555 北海道帯広市稲田町西2線11番地
国立大学法人北海道国立大学機構帯広畜産大学管理課
施設管理室 施設企画・管理係
電話0155-49-5262
- 4 業務概要
 - (1) 業務名 帯広畜産大学産業動物臨床棟等空調設備設計業務
 - (2) 業務内容 帯広畜産大学産業動物臨床棟他、全7棟、対象室数143室の空調設備工事に伴う設計業務。
なお、詳細は交付する特記仕様書による。
 - (3) 履行期限 令和9年2月5日（金）
 - (4) 本業務は、競争参加資格確認申請書（以下「申請書」という。）及び競争参加資格確認資料（以下「資料」という。）の提出並びに入札等を電子入札システムにより行う。なお、電子入札システムにより難しい者は、理事長の承諾を得て紙入札方式に代えることができる。
- 5 競争参加資格
 - (1) 北海道国立大学機構契約事務取扱規程（令和4年機構規程第80号）第4条の規定に該当しない者であること。
 - (2) 開札時において、文部科学省における「一般競争参加者の資格」（平成13年1月6日文部科学大臣決定）第3章第32条で定める競争参加資格について、令和7、8年度設計・コンサルティング業務の競争参加資格のうち「建築設備関係設計・施工管理業務」の認定を受けている者であること（会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後に一般競争参加資格の再認定を受けていること）。
 - (3) 会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（（2）の再認定を受けた者を除く。）でないこと。
 - (4) 建築士法（昭和25年法律第202号）第23条の規定の基づく一級建築士事務所の登録を行っていること。

- (5) 平成23年度以降に、元請けとして設計完成した、空調設備（EHP空調機に限る）の新設工事を含む実施設計業務の実績を有すること（設計共同体の構成員としての実績は、出資比率が20%以上の場合のものに限る）。
- (6) 次に掲げる基準を満たす管理技術者を当該業務に配置できること。
- ①管理技術者は、建築士法（平成25年法律第202号）に基づく建築設備士の資格を有する者であること。
 - ②平成23年度以降に上記5（5）に掲げる設計業務の管理技術者又は主任技術者として担当した実績を有すること。
 - ③配置予定の管理技術者にあつては、直接的かつ恒常的な雇用関係が必要であるので、その旨を明示することができる資料を求めることがあり、その明示がなされない場合は入札に参加できないことがある。
- (7) 申請書及び資料の提出期限の日から開札の時までの期間に、文部科学省から「設計・コンサルティング業務の請負契約に係る指名停止等の措置要領について」（平成18年1月20日付け17文科施第346号文教施設企画部長通知）（以下「指名停止等の措置要領」という。）に基づく指名停止を受けていないこと（これを代理人、支配人その他の使用人として使用する者についても同じ）。
- (8) 経営状態が健全であること。
- (9) 不正又は不誠実な行為がないこと。
- (10) 入札に参加しようとする者の間に以下の基準のいずれかに該当する関係がないこと。
- ① 資本関係

次のいずれかに該当する二者の場合。

 - (イ)子会社等（会社法（平成17年法律第86号）第2条第3号の2）に規定する子会社等をいう。以下同じ。）と親会社等（同条第4号の2に規定する親会社等をいう。以下同じ。）の関係にある場合。
 - (ロ)親会社等を同じくする子会社等同士の関係にある場合。
 - ② 人的関係

次のいずれかに該当する二者の場合。ただし(イ)については、会社等（会社法施行規則（平成18年法務省令第12号）第2条第3項第2号に規定する会社等をいう。以下同じ。）の一方が民事再生法（平成11年法律第225号）第2条第4号に規定する再生手続が存続中の会社等又は更生会社（会社更生法（平成14年法律第154号）第2条第7項に規定する更生会社をいう。）である場合を除く。

 - (イ)一方の会社等の役員（会社法施行規則第2条第3項第3号に規定する役員のうち、次に掲げる者をいう。以下同じ。）が、他方の会社等の役員を現に兼ねている場合。
 - 1) 株式会社の取締役。ただし、次に掲げる者を除く
 - (i) 会社法第2条第11号の2に規定する監査等委員会設置会社における監査等委員である取締役
 - (ii) 会社法第2条第12号に規定する指名委員会等設置会社における取締役
 - (iii) 会社法第2条第15号に規定する社外取締役
 - (iv) 会社法第348条第1項に規定する定款に別段の定めがある場合により業務を執行しないこととされている取締役
 - 2) 会社法第402条に規定する指名委員会等設置会社の執行役
 - 3) 会社法第575条第1項に規定する持分会社（合名会社、合資会社又は合同会社をいう。）の社員（同法第590条第1項に規定する定款に別段の定めがある場合により業務を執行しないこととされている社員を除く。）

4) 組合の理事

5) その他業務を執行する者であって、1) から4) までに掲げる者に準ずる者

- (ロ) 一方の会社等の役員が、他方の会社等の管財人を現に兼ねている場合。
- (ハ) 一方の会社等の管財人が、他方の会社等の管財人を現に兼ねている場合。

③ その他の入札の適正さが阻害される場合

組合（設計共同企業体を含む。）とその構成員が同一の入札に参加している場合その他上記①又② と同視しうる資本関係又は人的関係があると認められる場合。

(11) 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する設計・コンサルティング業者又はこれに準ずるものとして、文部科学省発注工設計・コンサルティング業務等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

① 「暴力団員が実質的に経営を支配する設計・コンサルティング業者」とは、「有資格業者である個人若しくは有資格業者である法人の役員等が暴力団員である者又は暴力団員がその経営に実質的に関与している有資格業者」とし、その判断は警察当局にて行うものとする。

なお、「暴力団員」とは、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号。以下「暴力団対策法」という。）第2条第6号に規定する暴力団員を、「役員等」とは、有資格業者である法人の役員又はその支店若しくは営業所（常時、請負契約を締結する事務所をいう。）を代表するもので役員以外の者をいう。

② 「これに準ずるもの」とは、次の者をいうものとし、その判断は警察当局にて行うものとする。

(イ) 有資格業者である個人又は有資格業者の役員等が、自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的、又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団員を利用するなどしているときにおける当該有資格業者。

(ロ) 有資格業者である個人又は有資格業者の役員等が、暴力団員に対して、資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与しているときにおける当該有資格業者。

(ハ) 有資格業者である個人又は有資格業者の役員等が、暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有しているときにおける当該有資格業者。

(ニ) 有資格業者である個人又は有資格業者の役員等が、暴力団員であることを知りながら、これを不当に利用するなどしているときにおける当該有資格業者。

③ 「当該状態が継続している者」については、該当事実の確認回数で判断するのではなく、実質的に当該状態が継続しているか否かで判断するものとし、その判断は警察当局で行うものとする。

6 競争参加資格の確認等

(1) 本競争の参加希望者は上記5) に掲げる競争参加資格を有することを証明するため、次に掲げるところに従い、申請書及び資料を提出し、契約担当者から競争参加資格の有無について確認を受けなければならない。

上記5) (2) の認定を受けていない者も次に掲げるところに従い申請書及び資料を提出することができる。この場合において、上記5) (1) 及び(3) から(11) までに掲げる事項を満たしているときは、開札の時において上記5) (2) に掲げる事項を満たしていることを条件として競争参加資格があることを確認

するものとする。当該確認を受けた者が競争に参加するためには、開札の時に
おいて上記 5（2）に掲げる事項を満たしていなければならない。

なお、期限までに申請書及び資料を提出しない者並びに競争参加資格がない
と認められた者は、本競争に参加することができない。

- ① 提出期間：令和 8 年 5 月 1 4 日（木）から令和 8 年 5 月 2 5 日（月）までの
日曜日、土曜日及び祝日を除く毎日の 9 時 0 0 分から 1 7 時 0 0 分まで（た
だし、最終日の 5 月 2 5 日（月）は、1 5 時 0 0 分まで）。
- ② 提出先：上記 3 に同じ。
- ③ 提出方法：申請書及び資料の提出は電子入札システムにより行う。ただし、
発注者の承諾を得て紙入札とする場合は、提出先へ郵送又は託送（書留郵便
等の配達記録が残るものに限る。提出期限内必着。）により行うものとする。
提出書類は、表紙を 1 頁とした通し番号を付するとともに全頁数表示する
こと。（頁の例：1 / ○○～○○ / ○○）
電子入札における申請書の受付票は、申請書及び資料の受信を確認したも
のであり申請書及び資料の内容を確認したものではない。
- (2) 申請書は、別紙様式 2 により作成すること。
- (3) 資料は、次に掲げるところに従い作成すること。
 - ① 契約書等の写し
上記 5（5）の実情を証明する契約書及び仕様書の写し。
 - ② 担当予定技術者
上記 5（6）に掲げる資格があることを判断できる担当予定技術者の資格証
等の写し。
 - ③ 一般競争（指名競争）参加資格認定通知書の写し。
文部科学省大臣官房文教施設企画部長より通知された令和 7、8 年度の一
般競争（指名競争）参加資格認定通知書の写しを提出すること。
 - ④ 納税証明書の写し
経営状況を確認できる納税証明書（国税通則法施行規則別紙第 8 号書式そ
の一の法人税、消費税及び地方消費税の証明並びに同第 8 号書式その三又は
その三の三の未納の税類がないことの証明）の写しを提出する。
- (4) 競争参加資格の確認は、申請書及び資料の提出期限の日をもって行うもの
とし、その結果は令和 8 年 5 月 2 9 日（金）までに電子入札システム（紙によ
り申請した場合は書面）により通知する。
- (5) その他
 - ① 申請書及び資料の作成並びに提出に係る費用は、提出者の負担とする。
 - ② 契約担当者は、提出された申請書及び資料を、競争参加資格の確認以外に
提出者に無断で使用しない。
 - ③ 提出された申請書及び資料は、返却しない。
 - ④ 提出期限以降における申請書及び資料の差し替え及び再提出は認めない。
 - ⑤ 申請書及び資料に関する問い合わせ先 上記 3 に同じ。

7 競争参加資格がないと認められた者に対する理由の説明

- (1) 競争参加資格がないと認められた者は、契約担当者に対して競争参加資格
がないと認められた理由について、次により説明を求めることができる。
 - ① 提出期限：令和 8 年 6 月 2 日（火）1 7 時 0 0 分
 - ② 提出先：上記 3 に同じ。
 - ③ 提出方法：書面を郵送（書留郵便等の配達記録が残るものに限る。提出期
限内必着。）することにより提出するものとする。
- (2) 契約担当者は、説明を求められたときは、令和 8 年 6 月 9 日（火）までに

説明を求めた者に対し書面により回答する。

8 入札説明書に対する質問

(1) この入札説明書に対する質問がある場合においては、次により提出すること。

- ① 提出期間：令和8年5月14日（木）から令和8年5月18日（月）までの日曜日、土曜日及び祝日を除く毎日の9時00分から17時00分まで（ただし、最終日の5月18日（月）は、15時00分まで。）。
- ② 提出先：上記3に同じ。
- ③ 提出方法：書面を郵送又は託送（書留郵便等の配達記録が残るものに限る。提出期限内必着。）若しくは電子メールによる。（電子メールの場合には、着信を確認すること。）

(2) 質問内容及び回答内容は次のとおりメール送付及び閲覧に供する。

期間：令和8年5月20日（水）から令和8年5月25日（月）まで。

9 入札及び開札の日時及び場所等

- (1) 入札日時：令和8年5月29日（金）から令和8年6月9日（火）までの日曜日、土曜日及び祝日を除く毎日の9時00分から17時00分まで（ただし、最終日の6月9日（火）は、15時00分まで。）。
- (2) 入札場所：電子入札システムにより行う。
- (3) 開札日時：令和8年6月10日（水）10時00分
- (4) 開札場所：電子入札システムにより行う。
- (5) その他：紙入札方式による入札参加を承諾され、紙入札方式により入札を行った者は、上記3の担当者が別途連絡する場所で開札に立ち会うこと。なお、立ち会いの際には、契約担当者により競争参加資格があることが確認された旨の通知書の写しを持参すること。

10 入札方法等

- (1) 入札書は、電子入札システムにより提出すること。なお、紙入札方式による入札参加を承認され、紙入札方式により入札を行うものは、上記3に持参すること。郵送又は電送（ファクシミリ、電子メール）による入札は認めない。
- (2) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- (3) 入札執行回数は、原則として2回を限度とする。

11 入札保証金及び契約保証金

- (1) 入札保証金 免除。ただし、落札者が契約の締結をしないときは、違約金として落札金額の100分の5に相当する金額を国立大学法人北海道国立大学機構に支払わなければならない。
- (2) 契約保証金 納付。ただし、理事長が確実と認める金融機関若しくは保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、公共工事履行保証証券による保証を付し、又は履行保証保険契約の締結を行った場合は、契約保証金を免除する。

12 積算内訳書の提出

- (1) 第1回の入札に際し、第1回の入札書に記載される入札金額に対応した積算内訳書の提出を求める。入札書に積算内訳書ファイルを添付して同時に送付すること。
- (2) 積算内訳書の様式は自由であるが、記載内容は最低限、数量、単価、金額等を明らかにすること。また、積算内訳書には住所、名称又は商号及び代表者の氏名並びに業務名を記載し、ファイル形式は以下によること。

- ・ Microsoft Word
- ・ Microsoft Excel
- ・ PDFファイル

なお、ファイルは、電子入札システムが指定する容量以内に収めるものとし、圧縮することにより容量以内に収まる場合は、LZH形式又はZIP形式により圧縮（自己解凍方式は認めない。）して送付することを認める。容量が大きく容量以内に収まらない場合は持参、郵送又は託送（書留郵便等の配達記録が残るものに限る。提出期限内必着。）することにより提出するものとする。

- (3) 入札参加者は提出した積算内訳書について契約担当者（これらの補助者を含む。）が説明を求めることがある。また、積算内訳書が、次の表各号に該当する場合については、競争加入者心得第32第12号に該当する入札として、原則として当該積算内訳書提出者の入札を無効とする。

1. 未提出であると認められる場合（未提出であると同視できる場合を含む。）	(1) 積算内訳書の全部又は一部が提出されていない場合
	(2) 積算内訳書とは無関係な書類である場合
	(3) 他の業務の積算内訳書である場合
	(4) 白紙である場合
	(5) 積算内訳書が特定できない場合
	(6) 他の入札参加者の様式を入手し、使用している場合
2. 記載すべき事項が欠けている場合	(1) 積算内訳書の記載が全くない場合
	(2) 入札説明書に指示された項目を満たしていない場合
3. 添付すべきでない書類が添付されていた場合	(1) 他の業務の内訳書が添付されていた場合
4. 記載すべき事項に誤りがある場合	(1) 発注者名に誤りがある場合
	(2) 発注案件名に誤りがある場合
	(3) 提出業者名に誤りがある場合
	(4) 積算内訳書の合計金額が入札金額と大幅に異なる場合
5. その他未提出又は不備がある場合	

入札後、落札業者が不良・不適格な業者と疑われるに至った場合、低入札価格調査を行う場合又は当該業務において談合があると疑うに足りる事実があると認められた場合においては、提出された積算内訳書の内容を確認するものと

する。なお、談合があると疑うに足りる事実があると認められた場合には、必要に応じ積算内訳書を公正取引委員会に提出するものとする。

(4) 契約担当者の承諾を得て、入札参加者が紙による入札を行う場合には、積算内訳書は表封筒と入札書を入れた中封筒の間に入れて、表封筒及び中封筒に各々封をして提出すること。

(5) 積算内訳書は、参考図書として提出を求めるものであり、入札及び契約上の権利義務を生じるものではない。

13 開札

開札は、電子入札システムにより行うこととし、入札事務に関係のない職員を立ち合わせて行う。

また、入札参加者が紙による入札を行う場合には、当該紙による入札参加者は開札時に立ち会うこと。1回目の開札に立ち会わない紙による入札参加者は、再度入札を行うこととなった場合には再度入札を辞退したものとして取り扱う。

14 入札の無効

入札公告に示した競争参加資格のない者のした入札、申請書又は資料に虚偽の記載をした者のした入札並びに別冊現場説明書及び別冊競争加入者心得において示した条件等入札に関する条件に違反した入札は無効とし、無効の入札を行った者を落札者としていた場合には落札決定を取り消す。

なお、契約担当者により競争参加資格のある旨確認された者であっても、開札の時に上記5に掲げる資格のないものは競争参加資格のない者に該当する。

15 落札者の決定方法

(1) 契約事務取扱規程第15条第1項の基準に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不適当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札した者を落札者とすることがある。

(2) 落札者となるべき者の入札価格が契約事務取扱規程第30条第2項の規定に基づく価格（以下「最低基準価格」という。）を下回る場合は、同規程第30条第3項に基づく調査（低入価格札調査）を行うものとする。

16 最低基準価格を下回った場合の措置

最低基準価格を下回って入札が行われた場合は、入札を「保留」とし、契約の内容が履行されないおそれがあると認めるか否かについて、入札者から事情聴取、関係機関への意見照会等の調査を行い、落札者を決定する。この調査期間に伴う当該業務の履行期限の延期は行わない。

17 担当予定技術者の確認

病休・死亡・退職等極めて特別な場合でやむを得ないとして承認された場合の外は、申請書の差替えは認められない。病気等特別な理由により、やむを得ず配置予定技術者を変更する場合は、上記5(6)に掲げる基準を満たし、かつ当初の担当予定技術者と同等以上の者を配置しなければならない。

18 契約書作成の要否等

別冊契約書（案）により、契約書を作成するものとする。

19 支払条件

業務委託料は、受注者からの適法な支払請求書に基づき2回までに支払うものとする。

20 再苦情申立て

契約担当者からの競争参加資格がないと認めた理由の説明に不服がある者は、上記7(2)の回答を受けた日の翌日から起算して7日(行政機関の休日を除く。)以内に書面により契約担当者に対して、再苦情の申立てを行うことができる。当該再苦情申立については、入札監視委員会が審議を行う。

書面は持参、郵送又は託送(書留郵便等の配達記録が残るものに限る。提出期限内必着。)、若しくは電子メールによる。(電子メールの場合には、着信を確認すること。)提出場所及び再苦情申立に関する手続等を示した書類等の入手先は、上記5に同じ。

21 関連情報を入手するための照会窓口

上記3に同じ。

22 手続における交渉の有無 無

23 対象業務に直接関連する他の業務の請負契約を、対象業務の請負契約の相手方との随意契約により締結する予定の有無 無

24 その他

- (1) 契約の手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。
- (2) 入札参加者は、別冊競争加入者心得及び別冊契約書(案)を熟読し、競争加入者心得を遵守すること。
- (3) 申請書及び資料に虚偽の記載をした場合においては、申請書を無効とするとともに指名停止措置要領に基づく指名停止を行うことがある。
- (4) 提出した入札書の引換え、変更、取消しをすることはできないので、十分に確認して入札すること。また、落札決定後、落札者が契約を結ばないときは、原則、指名停止措置要領に基づく指名停止を行うものとする。
- (5) 本業務に経常建設共同企業体として申請を行った場合は、構成する者は、単体有資格者として申請を行うことができない。
- (6) 第1回目の入札が不調になった場合は、再度入札に移行する。再度入札の日時については、電子入札及び紙入札が混在する場合があるため、発注者から指示する。開札時間から30分以内には、発注者から再入札通知書を送信するので、パソコンの前で待機すること。開札処理に時間を要し、予定時間を超える場合は、発注者から連絡する。
- (7) 落札となるべき同じ価格の入札をした者が2人以上あるときは、文部科学省電子入札システム運用基準の5-4「くじになった場合の取扱い」による。
- (8) 落札者は、資料に記載した配置予定者を当該業務に配置すること。
- (9) 入札説明書等を入手した者は、これを本入札手続以外の目的で使用してはならない。
- (10) 障害発生時及び電子入札システム操作等の問合せ先は下記のとおりとする。

① システム操作・接続確認等の問合せ先

文部科学省電子入札システムヘルプデスク 電話：0570-001184

② ICカードの不具合等発生時の問合せ先

取得しているICカードの認証機関

ただし、申請書又は応札等の締め切り時間が切迫しているなど、緊急を要す

る場合は、上記 5 に連絡すること。

別紙様式1

紙入札方式参加承諾願

1. 業務名 帯広畜産大学産業動物臨床棟等空調設備設計業務
2. 電子入札システムでの参加ができない理由(必須)

上記業務は、電子入札対象案件ではありますが、今回は当社において上記理由により電子入札システムを利用するの参加ができないため、今回に限り紙入札方式での参加を希望いたします。

国立大学法人北海道国立大学機構
理事長 長谷山 彰 殿

令和〇年〇月〇日

住 所

法人名等

代表者氏名

別紙様式2

競争参加資格確認申請書

令和〇年〇月〇日

国立大学法人北海道国立大学機構
理事長 長谷山 彰 殿

住 所
商号又は名称
代表者氏名

令和8年5月14日付けで公告のありました「帯広畜産大学産業動物臨床棟等空調設備設計業務」に係る競争参加資格について確認されたく、下記の書類を添えて申請します。

なお、以下の1から5について誓約します。

1. 国立大学法人北海道国立大学機構契約事務取扱規程（令和4年機構規程第80号）第4条の規定に該当する者でないこと。
2. 会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（再認定を受けた者を除く。）でないこと。
3. 資本関係又は人的関係がある者が当該入札に参加しようとしていないこと（資本関係又は人的関係がある者のすべてが設計共同体の代表者以外の構成員である場合を除く。）。
4. 落札した場合、書面に記載した配置予定の技術者を当該設計業務に配置すること。
5. 申請書等提出書類の内容については事実と相違ないこと。

記

1. 入札説明書 記6(3)①から④に定める内容を記載した書面（別紙1、別紙2）
2. 上記を証明する契約書(PUBDIS)、図面、資格者証等の写し

注) なお、返信用封筒として、表に申請者の住所及び商号又は名称を記載し、簡易書留料金分を加えた所定の料金に相当する切手を貼った長3封筒を申請書とあわせて提出してください。ただし、電子入札システムで申請を行った場合は、不要です。

別紙様式2・別紙1

設計業務実績

(帯広畜産大学産業動物臨床棟等空調設備設計業務)

会社名: _____

設計業務の判断基準		平成23年度以降に、元請けとして設計完成した、空調設備(EHP空調機に限る)の新設工事を含む実施設計業務の実績を有すること(設計共同体の構成員としての実績は、出資比率が20%以上の場合のものに限る)。
業務名称等	業務名称	
	発注者名	
	業務場所	(都道府県名・市町村名)
	契約金額	(円)
	工期	年 月 日 ~ 年 月 日
	受注形態	単体 / 設計共同体(出資比率 %)
業務概要	建物用途	
	構造・階数	
	建物規模	
	業務内容	

注1 設計共同体にあっては、設計共同体又は構成員のうち1者が上記に掲げる設計実績を有すること。

注2 設計業務実績については、平成23年度以降かつ申請書及び資料の提出期限の日までに設計が完成・引渡し完了しているものに限り記載すること。

また、併せて設計の業務実績として記載した設計に係る契約書(一般財団法人公共建築協会の「公共建築設計者情報システム(PUBDIS)」に登録されている場合は、PUBDISの記載部分の写し)及び記載した設計の内容が判断できる平面図等の資料の写しを提出すること。

別紙様式2・別紙2-1

配置予定技術者の資格、設計業務経験

(帯広畜産大学産業動物臨床棟等空調設備設計業務)

会社名: _____

i) 配置予定技術者の資格、設計業務経験

氏名	管理技術者 ○○○○	
法令による資格・免許	(例) 建築設備士(取得年及び登録番号)	
業務の判定基準	平成22年度以降に、元請けとして設計完成した、空調設備(EHP空調機に限る)の新設工事を含む実施設計業務の実績を有することの実績を有すること(共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20%以上の場合のものに限る。)	
設計業務経験(代表一件)	業務名称	
	発注者名	
	業務場所	(都道府県名・市町村名)
	契約金額	(円)
	工期	年 月 日 ~ 年 月 日
	受注形態等	単体 / 設計共同体 (出資比率 %)
	従事役職	管理技術者・その他()
	構造・階数	
	業務内容	
	PUBDISへの登録	有(PUBDIS登録番号)・無
申請時における他業務の従事状況等	業務名	該当なし
	発注機関名	
	工期	年 月 日 ~ 年 月 日
	従事役職	管理技術者・主任技術者 等
	本業務と重複する場合の対応措置	例) 本業務に着手する前の○月○日から後片付け開始予定のため本工事に従事可能。

- 注1 法令による資格・免許については、それを有することが確認できる免許等の写しを添付すること。
 注2 企業との直接的かつ恒常的な雇用関係の有無を確認できる、監理技術者証の写し又は健康保険被保険証の写し(被保険者等記号・番号等にマスキングを施されたものであること。)等を添付すること。
 注3 配置予定技術者の設計業務経験については、平成23年度以降かつ申請書及び資料の提出期限の日までに業務が完成・引渡し完了しているものに限り記載すること。
 また、併せて設計業務経験として記載した設計に係る契約書及び当該技術者が従事したことを判断できる資料(一般財団法人公共建築協会の「公共建築設計者情報システム(PUBDIS)」に登録されている場合は、PUBDISの記載部分の写し)及び記載した設計の内容が判断できる平面図等の資料の写しを提出すること。

帯広畜産大学設計業務委託特記仕様書

I 業務概要

1. 業務名称 帯広畜産大学産業動物臨床棟等空調設備設計業務
2. 計画施設概要
 - (1) 施設名称 産業動物臨床棟、総合研究棟Ⅱ号館、総合研究棟Ⅳ号館、
原虫病研究センター、動物・食品検査診断センター、伴侶動物研究棟、
産学連携センター
 - (2) 敷地の場所 北海道帯広市稲田町西3線14番地、16番地 他
 - (3) 施設用途 大学教育・研究施設
3. 履行期限 令和9年2月5日（金）
4. 設計と条件
 - (1) 敷地の条件
 - A. 敷地の面積 1,887,475 m²（稲田団地全体）
 - B. 用途地域及び地区の指定 市街化調整区域
 - (2) 施設の条件
 - A. 施設の延べ床面積 産業動物臨床棟 3,749 m² R2
 - B. 主要構造及び階数 総合研究棟Ⅱ号館 2,180 m² R3
 - 総合研究棟Ⅳ号館 2,529 m² R2
 - 原虫病研究センター 3,118 m² R4
 - 動物・食品検査診断センター 1,100 m² R2
 - 伴侶動物研究棟 2,270 m² R2
 - 産学連携センター 1,347 m² R2
 - (3) 建設の条件
建設工期 令和9年3月から令和10年3月まで
 - (4) 設計と条件
詳細な設計条件 別添の「基本計画書」による

II 業務仕様

特記仕様書に記載されていない事項は、「公共建築設計業務委託共通仕様書（統一基準）（令和3年版）」による。

1. 特記仕様書の適用

- (1) 特記仕様書に記載された特記事項の中で・印の付いたものについては、◎印の付いたものを適用する。
- (2) 表中各欄に数字、文字、記号等を記入する事項については、記入してある事項のみを適用する。
- (3) 印又は×印で抹消した事項は、全て適用しない。

2. 帯広畜産大学設計業務委託特記仕様書における読替等

- (1) 公共建築設計業務委託共通仕様書中「調査職員」とあるのは、「監督職員」に読み替えるものとする。

3. 管理技術者の資格要件

管理技術者の資格要件は次による。

- ・ 建築士法（昭和25年法律第202号）による一級建築士
- ◎ 建築士法（昭和25年法律第202号）による建築設備士

~~4. プロポーザル方式により業務を受注した場合の業務履行~~

~~受注者は、プロポーザル方式により設計業務を受注した場合には、技術提案書により提案された履行体制により当該業務を履行する。~~

~~5. 計画通知における設計者~~

計画通知における設計者は次による。

- 受注者
- ・ 発注者

6. 業務範囲

(1) 一般業務

委託した業務内容のうち、対象外業務等欄に記載された業務は、発注者が行うものとする。

①基本設計

業 務 内 容		委託	対象外業務等
(1) 設計条件等の整理	(i) 条件整理	・	
	(ii) 設計条件の変更等の場合の協議	・	
(2) 法令上の諸条件の調査及び関係機関との打合せ	(i) 法令上の諸条件の調査	・	
	(ii) 計画通知に係る関係機関との打合せ	・	
(3) 上下水道、ガス、電力、通信等の供給状況の調査及び関係機関との打合せ		・	
(4) 基本設計方針の策定	(i) 総合検討	・	
	(ii) 基本設計方針の策定及び説明	・	
(5) 基本設計図書の作成		・	
(6) 概算工事費の検討		・	
(7) 基本設計内容の説明等		・	

②実施設計（建築）

業 務 内 容		委託	対象外業務等
総合（意匠）			
(1) 要求等の確認	(i) 要求等の確認	・	
	(ii) 設計条件の変更等の場合の協議	・	
(2) 法令上の諸条件の調査及び関係機関との打合せ	(i) 法令上の諸条件の調査	・	
	(ii) 計画通知に係る関係機関との打合せ	・	
(3) 実施設計方針の策定	(i) 総合検討	・	
	(ii) 実施設計のための基本事項の確定	・	
	(iii) 実施設計方針の策定及び説明	・	
(4) 実施設計図書の作成	(i) 実施設計図書の作成	・	
	(ii) 計画通知図書の作成	・	
(5) 概算工事費の検討		・	
(6) 実施設計内容の説明等		・	
構造			
(1) 要求等の確認	(i) 要求等の確認	・	
	(ii) 設計条件の変更等の場合の協議	・	
(2) 法令上の諸条件の調査及び関係機関との打合せ	(i) 法令上の諸条件の調査	・	
	(ii) 計画通知に係る関係機関との打合せ	・	

(3) 実施設計方針の策定	(i) 総合検討	・	
	(ii) 実施設計のための基本事項の確定	・	
	(iii) 実施設計方針の策定及び説明	・	
(4) 実施設計図書の作成	(i) 実施設計図書の作成	・	
	(ii) 計画通知図書の作成	・	
(5) 概算工事費の検討		・	
(6) 実施設計内容の説明等		・	

③実施設計（設備）

業 務 内 容		委託	対象外業務等
(1) 要求等の確認	(i) 要求等の確認	○	
	(ii) 設計条件の変更等の場合の協議	○	
(2) 法令上の諸条件の調査及び関係機関との打合せ	(i) 法令上の諸条件の調査	○	
	(ii) 計画通知に係る関係機関との打合せ	○	
(3) 実施設計方針の策定	(i) 総合検討	○	
	(ii) 実施設計のための基本事項の確定	○	
	(iii) 実施設計方針の策定及び説明	○	
(4) 実施設計図書の作成	(i) 実施設計図書の作成	○	
	(ii) 計画通知図書の作成	○	
(5) 概算工事費の検討		○	
(6) 実施設計内容の説明等		○	

~~④実施設計（土木）~~

業 務 内 容		委託	対象外業務等
(1) 要求等の確認	(i) 要求等の確認	・	
	(ii) 設計条件の変更等の場合の協議	・	
(2) 法令上の諸条件の調査及び関係機関との打合せ	(i) 法令上の諸条件の調査	・	
	(ii) 計画通知に係る関係機関との打合せ	・	
(3) 実施設計方針の策定	(i) 総合検討	・	
	(ii) 実施設計のための基本事項の確定	・	
	(iii) 実施設計方針の策定及び説明	・	
(4) 実施設計図書の作成	(i) 実施設計図書の作成	・	
	(ii) 計画通知図書の作成	・	
(5) 概算工事費の検討		・	

(6) 実施設計内容の説明等	・	
----------------	---	--

⑤設計意図の伝達

業 務 内 容	委 託	対 象 外 業 務 等
(1) 設計意図を正確に伝えるための質疑応答、説明等	・	
(2) 工事材料、設備機器等の選定に関する設計意図の観点からの検討、助言等	・	
<p>※遅滞ない設計意図伝達の実施について 設計者が設計意図を遅滞なく伝達することが、工事の生産性向上に資することを十分認識した上で、常に工事の工程を確認し業務を実施すること。工事の工程に合わせて検討、報告等の期限が設定された場合は、これを遵守すること。</p> <p>※ワンデーレスポンス ワンデーレスポンスとは、工事の受注者等からの質問、協議に対して発注者が、基本的に「その日のうちに」回答するよう対応することである。なお、即日回答が困難な場合に、いつまでに回答が可能かについても工事の受注者等と協議を行い、回答期限を設けるなど、何らかの回答を「その日のうち」にすることを含んでいる。 本業務受注者は、工事の受注者等からの質問、協議のうち、本業務に関する事項について、発注者が「その日のうち」に何らかの対応が可能な体制を整備するなど、必要な協力をしなければならない。なお、質問、協議の内容により、ワンデーレスポンスの実施において即日の対応が困難な場合は監督職員と協議の上、期限を確認するとともに、これを遵守すること。</p>		

(2) 追加業務

◎ 積算業務

- ◎ 積算数量算出書の作成（数量調書の作成を含む。）
- ◎ 単価作成資料の作成（単価の決定及び単価調書の作成を含む。）
- ◎ 見積徴収及び見積検討資料の作成（単価の決定及び単価調書の作成を含む。）
- ◎ 工事費内訳書の作成（直接工事費の算出までとし、共通費の算出は含まない。ただし、積み上げによる共通費の算出は含む。）
- ・透視図作成
〔種類（パース画）判の大きさ（A3）、カット数（2）、額の有無（無）及び材料（ ）〕
- ・透視図の写真撮影
〔カット枚数（ ） 判の大きさ（ ） 及び白黒・カラーの別（ ）〕
- ・模型製作
〔縮尺（ ） 主要材料（ ） ケースの有無（ ） 及び材質（ ）〕
- ・模型の写真撮影
〔カット枚数（ ） 判の大きさ（ ） 及び白黒・カラーの別（ ）〕
- ・計画通知手続き業務（手数料を含む。）
- ・市区町村指導要綱等による中高層建築物の届出書の作成及び手続き業務（標識看板の作成、設置報告書の提出、日影図の作成）
- ・建築物エネルギー消費性能適合性判定に関する資料の作成及び手続き業務（手数料を含む。）
- ・防災計画評定又は防災性能評価に関する資料の作成及び手続き業務（手数料を含む。）
- ・構造評定又は構造性能評価に関する資料の作成及び手続き業務（手数料を含む。）
- ・コスト縮減検討報告書の作成
設計にあたって、コスト縮減対策として有効なものとして採択した事項及び縮減効果等をコスト縮減検討報告書として取りまとめを行う。
- ・ライフサイクルコスト（LCC）の算定
各段階（基本設計、実施設計）に応じた算定方法（略算法、精算法）により、LCCの検討を行う。
- ・グリーン購入計画書の作成
設計にあたって、環境負荷を低減できる材料等について検討を行い、設計に反映させるものとし、その検討内容をグリーン購入計画書として取りまとめを行う。
- ・リサイクル計画書の作成
設計にあたって、建設副産物対策（発生抑制、再利用の促進、適正処理の徹底）について検討を行い、設計に反映させるものとし、その検討内容をリサイクル計画書として取りまとめを行う。
- ・環境保全性能評価の実施
設計成果について、下記により評価を実施し、その結果を提出する。
 - ① 総合的な環境保全性能の評価（CASBEE）
 - ② 生涯二酸化炭素排出量（LCCO₂）の評価（CASBEE）
 - ③ 建築物のエネルギー消費性能の評価（BEI）
- ・工事工程表の作成

- ◎ 文部科学省機械設備工事標準図（特記基準）（平成 31 年版）
- ◎ 機械設備工事特記仕様書書式（令和 7 年版）※

⑤ 設備積算

- ◎ 公共建築工事積算基準(統一基準)（平成 28 年 12 月版）
- ◎ 公共建築工事共通費積算基準(統一基準)（令和 8 年版）
- ◎ 公共建築工事標準単価積算基準(統一基準)（令和 7 年版）
- ◎ 公共建築設備数量積算基準(統一基準)（令和 7 年版）
- ◎ 公共建築工事内訳書標準書式(統一基準)(設備工事編)（令和 8 年版）
- ◎ 公共建築工事見積標準書式(統一基準)(設備工事編)（令和 8 年版）
- ◎ 文部科学省建築工事標準単価積算基準（特記基準）（平成 31 年版）
- ◎ 公共建築工事積算基準等資料（令和 7 年版）

⑥ 土木

- ・ 文部科学省土木工事標準仕様書（令和 4 年版）

⑦ 土木積算

- ・ 文教施設工事積算要領（土木工事）（令和 4 年版）

(6) 参考資料

業務の実施に当たり、参考とする資料は次のものとする。

- ・ 建築物のライフサイクルコスト(国土交通省大臣官房官庁営繕部監修)（平成 31 年版）
- ◎ (特記仕様書, 配置図)
- ◎ (既設工事図面(建築・土木, 電気, 機械))
- ・ (ZEB 設計ガイドライン)
- ・ ()
- ・ ()
- ・ ()
- ・ ()
- ・ ()

~~(7) 適用基準類及び参考資料の貸与~~

適用基準類及び参考資料のうち※印を付したものは、1 部貸与することができる。

~~(8) ZEB プランナー~~

一般社団法人環境共創イニシアチブに登録されている「ZEB プランナー」の担当者を自社の社員又は再委託により配置すること。総括（管理）技術者又は主任技術者が兼務することができる。本業務の一部を再委託する場合は、事前に発注者に再委託業務申請書（様式任意）を提出し、発注者の承認を得ること。

8. 成果物及び提出部数等

(1) 基本設計

(2) 実施設計

成 果 物	原図	陽 画 焼 又は複写	製本形態	摘 要
a. 総合（意匠） 建築物概要書 ・ 総合（意匠）設計図 特記仕様書 仕上表 面積表及び求積図 敷地案内図 配置図 平面図（各階） 断面図 立面図（各面） 矩計図 展開図 天井伏図（各階） 平面詳細図 断面詳細図 部分詳細図		(1)部 (1)部	A3 製本	A1 判図面

<ul style="list-style-type: none"> ◎ 電気設備工事積算数量算出書 ◎ 電気設備工事積算数量調書 ◎ 単価作成資料 ◎ 見積検討資料（見積書含む） ◎ 電気設備工事工事費内訳書 ・ () ・ () 	<ul style="list-style-type: none"> 各 1 部 各 1 部 各 1 部 各 1 部 各 1 部 	<ul style="list-style-type: none"> (1)部 (1)部 (1)部 (1)部 (1)部 		
<ul style="list-style-type: none"> j. 機械設備積算 ◎ 機械設備工事積算数量算出書 ◎ 機械設備工事積算数量調書 ◎ 単価作成資料 ◎ 見積検討資料（見積書含む） ◎ 機械設備工事工事費内訳書 ・ () ・ () 	<ul style="list-style-type: none"> 各 1 部 各 1 部 各 1 部 各 1 部 各 1 部 	<ul style="list-style-type: none"> (1)部 (1)部 (1)部 (1)部 (1)部 		
<ul style="list-style-type: none"> k. 土木積算 ・ 土木工事積算数量算出書 ・ 土木工事積算数量調書 ・ 単価作成資料 ・ 見積検討資料（見積書含む） ・ 土木工事工事費内訳書 ・ () ・ () 	<ul style="list-style-type: none"> 各 部 各 部 各 部 各 部 各 部 	<ul style="list-style-type: none"> ()部 ()部 ()部 ()部 ()部 		
<ul style="list-style-type: none"> l. 追加業務 ・ 透視図 ・ 透視図の写真 ・ 模型※ ・ 模型の写真 ・ 中高層建築物の届出書※ ・ 建築物エネルギー消費性能適合性判定に関する資料 ・ 防災計画等に関する資料 ・ 構造性能評価等に関する資料 ・ コスト縮減検討報告書 ・ ライフサイクルコスト算定資料 ・ グリーン購入計画書 ・ リサイクル計画書 ・ 環境保全性評価 ・ 工事工程表 ・ 住民説明用資料 ◎ 設計原図の PDF データ作成 ・ () ・ 設計趣意書 ・ ZEB 申請書 ・ 土壌汚染対策法に関する届出書 	<ul style="list-style-type: none"> 各 1 部 各 部 各 部 各 部 各 1 部 各 部 各 部 各 1 部 各 1 部 各 1 部 各 部 各 1 部 各 1 部 各 1 部 各 部 各 1 部 各 1 部 各 部 	<ul style="list-style-type: none"> (1)部 ()部 ()部 ()部 (1)部 ()部 ()部 (1)部 ()部 ()部 (1)部 ()部 (1)部 (1)部 ()部 (1)部 (1)部 ()部 		2 カット作成
<ul style="list-style-type: none"> m. その他 ◎ 各記録書 ・ () 	<ul style="list-style-type: none"> 各 1 部 	<ul style="list-style-type: none"> (1)部 		
<ul style="list-style-type: none"> n. 電子データ ◎ a ～ m までの電子データ（※印は除く） 	<ul style="list-style-type: none"> (1)部 			CD-R 等で提出

(注)：「総合」とは、建築物の意匠に関する設計並びに意匠、構造及び設備に関する設計をとりまとめる設計を、「構造」とは、建築物の構造に関する設計を、「設備」とは建築物の設備に関する設計を言う。

：「構造」及び「建築（昇降機等設備）」の成果物は、総合（意匠）実施設計の成果物の中に含めることもできる。

：設計図は、適宜、追加・削除してもよい。

：積算数量算出書には、拾い図等を含む。

：成果物は、監督職員の指示により、製本し、原図はケース収納とする。

9. 成果物の体裁等

(1) 実施設計の設計原図には、表題欄に設計業務名、受注者名表示・押印、工事名称、図面名称、縮尺、図面番号及び発注部局表示・押印等の欄を設ける。

(2) 電子データの成果物は下記による。

① 電子媒体

- CD-R、又はUSBメモリ
- ・ ()

② ファイル形式

CADデータ：JWW, DXF, PDF

その他：Excel又はWord, PDF, JPEG

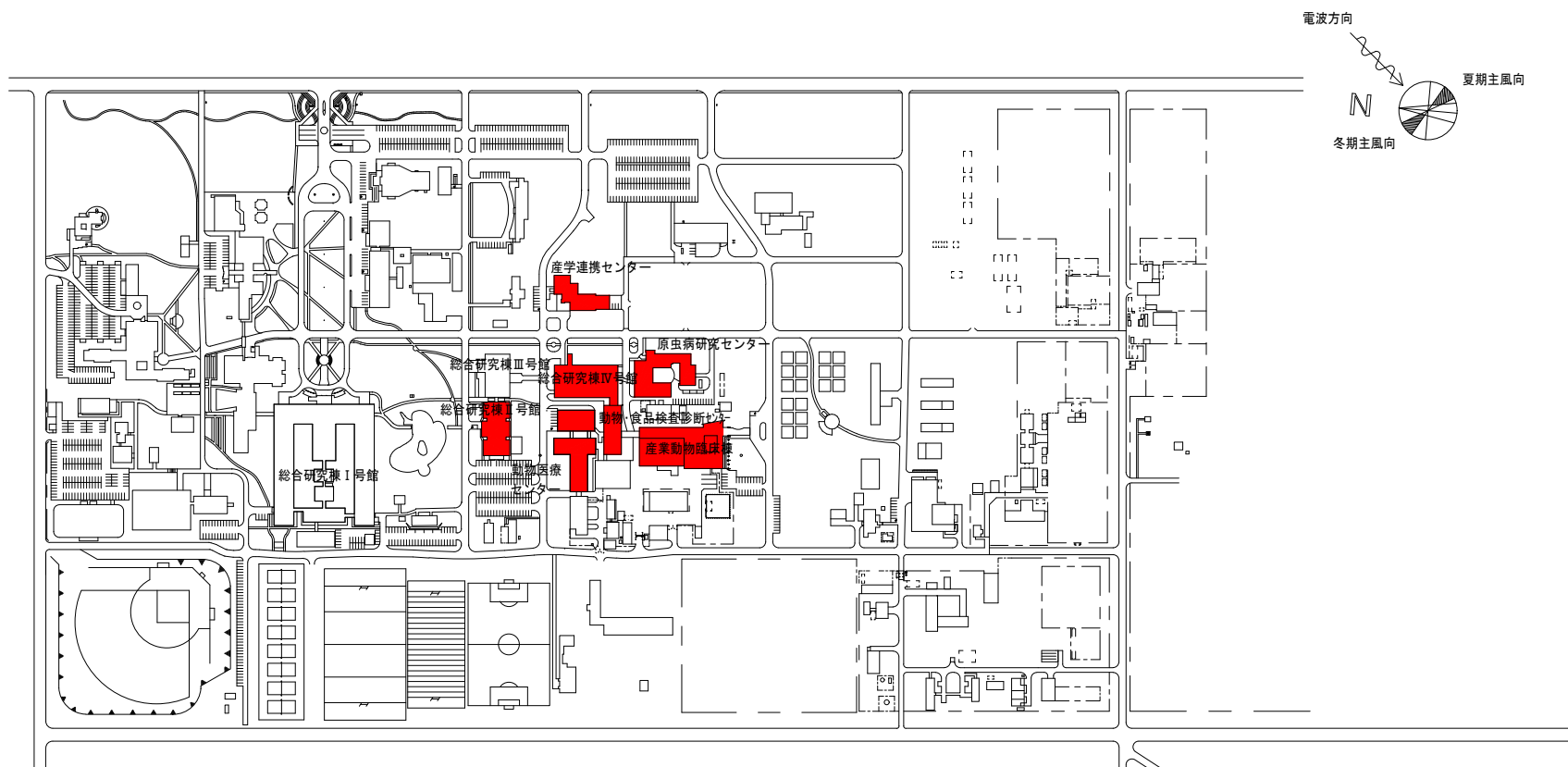
③ 電子媒体の提出は、別紙1のとおりとする。なお、電子データの成果物に対する共通仕様書に基づく署名又は捺印は、別紙1の措置をもって代えることとする。

④ 提出されたCADデータは、当該施設に係る工事の受注者に貸与し当該工事における施工図及び完成図の作成に設計業務委託契約要項第8条第1項の規定の範囲で利用することができる。



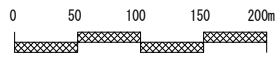
帯広畜産大学 産業動物臨床棟等空調設備工事 基本計画書



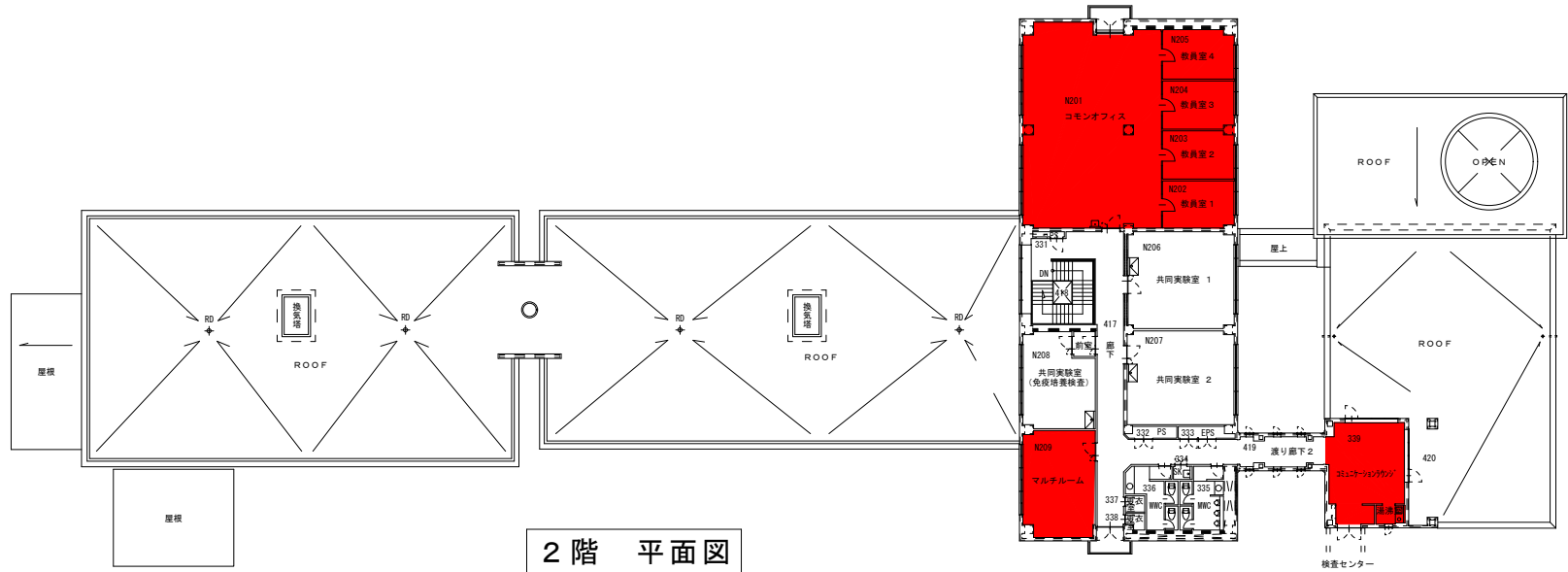
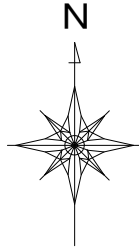


凡 例

工事対象建物
 産業動物臨床棟 他 全7施設
 対象面積：3,516㎡



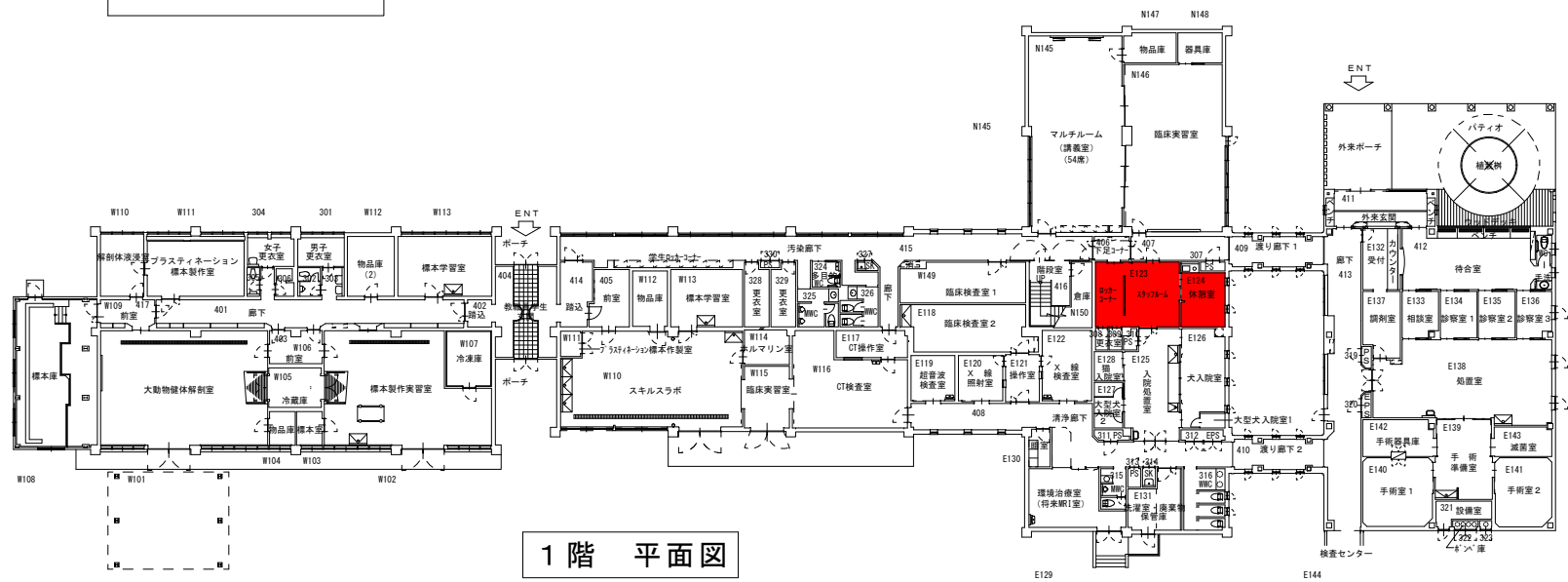
帯広畜産大学 配置図 S=1/6,000 (A-4)



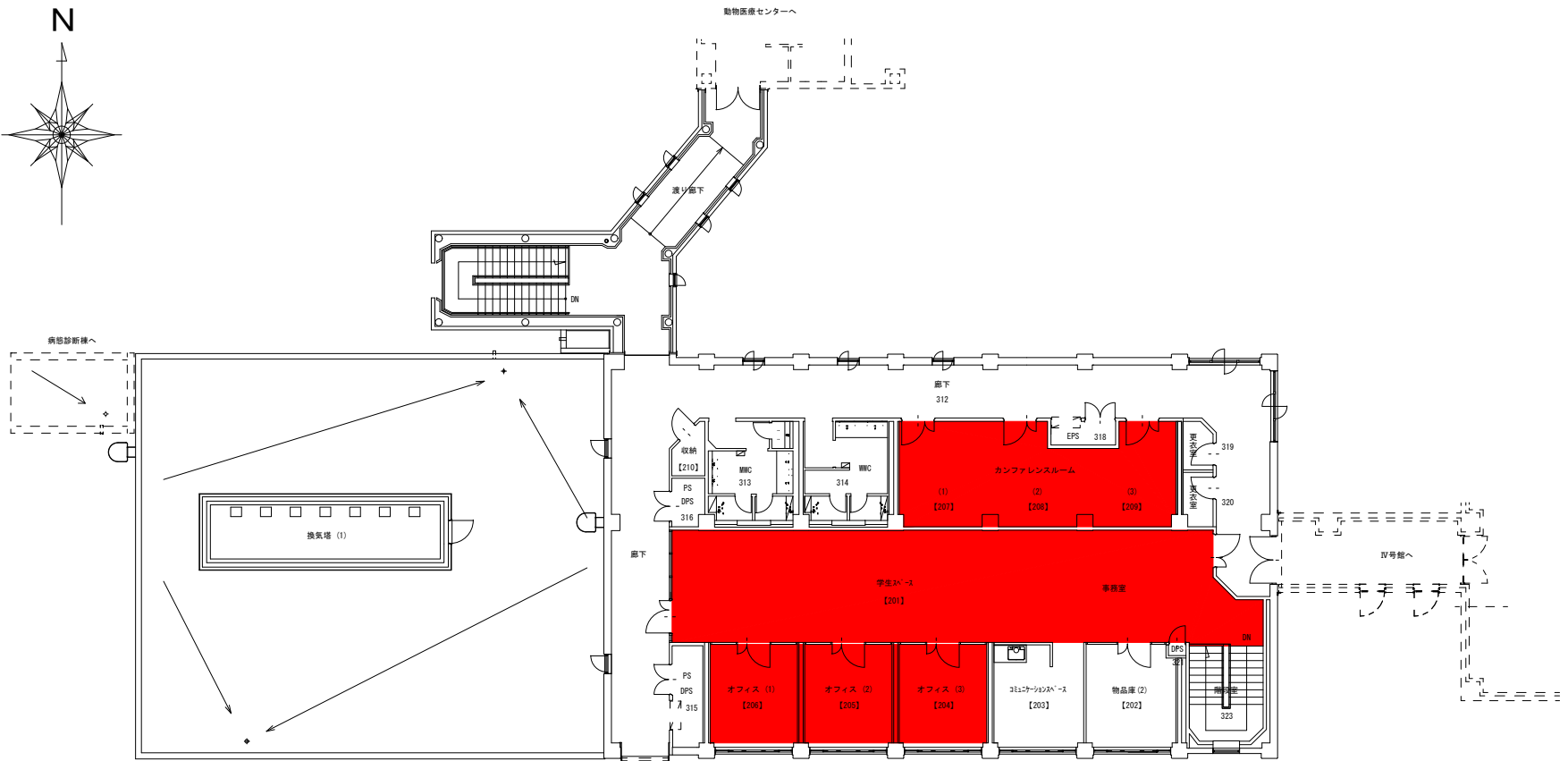
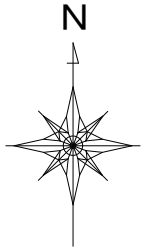
2階 平面図

凡例

■ 空調整備範囲

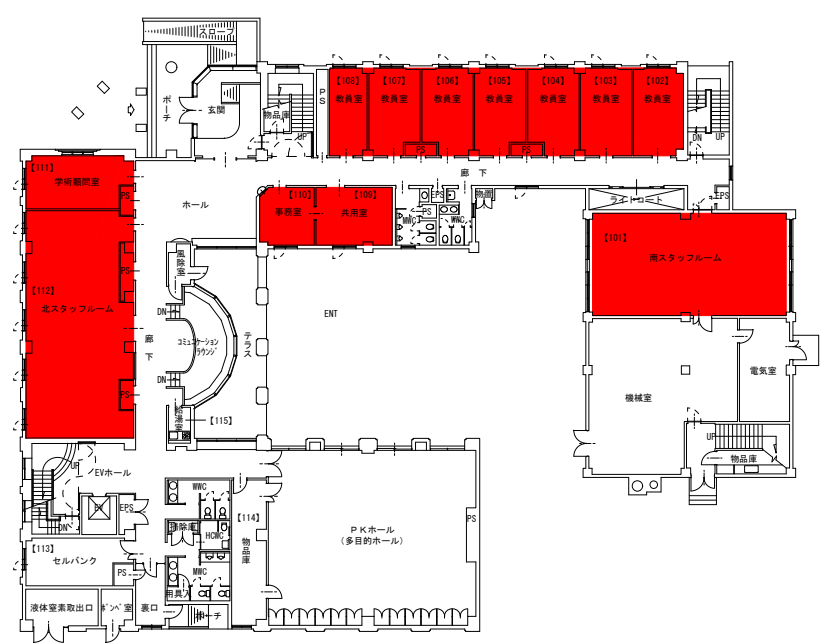
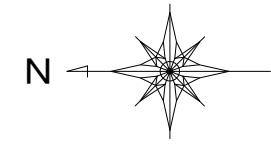


1階 平面図

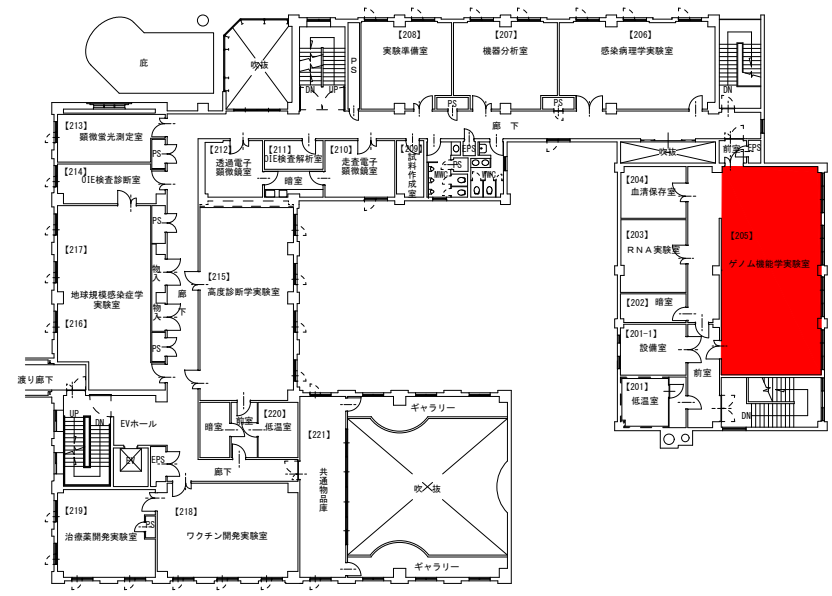


2階 平面図

凡 例
■ 空調整備範囲




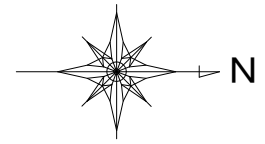
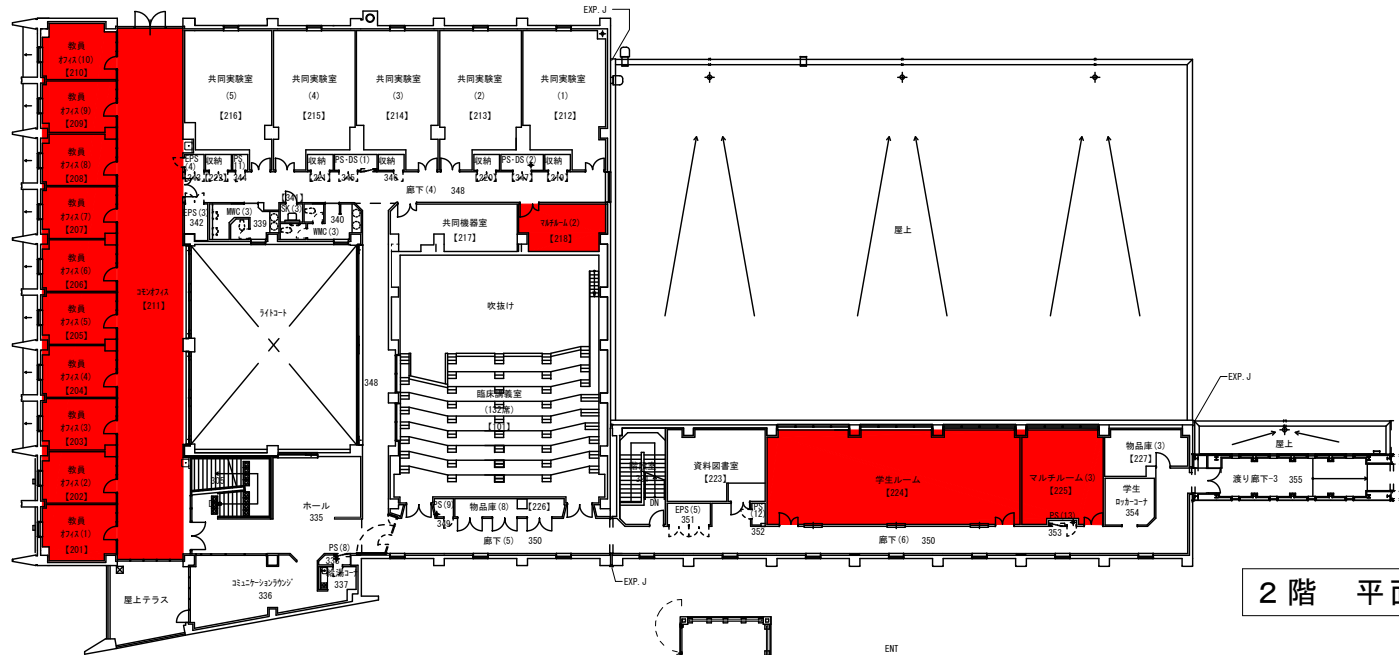
1階 平面図



2階 平面図

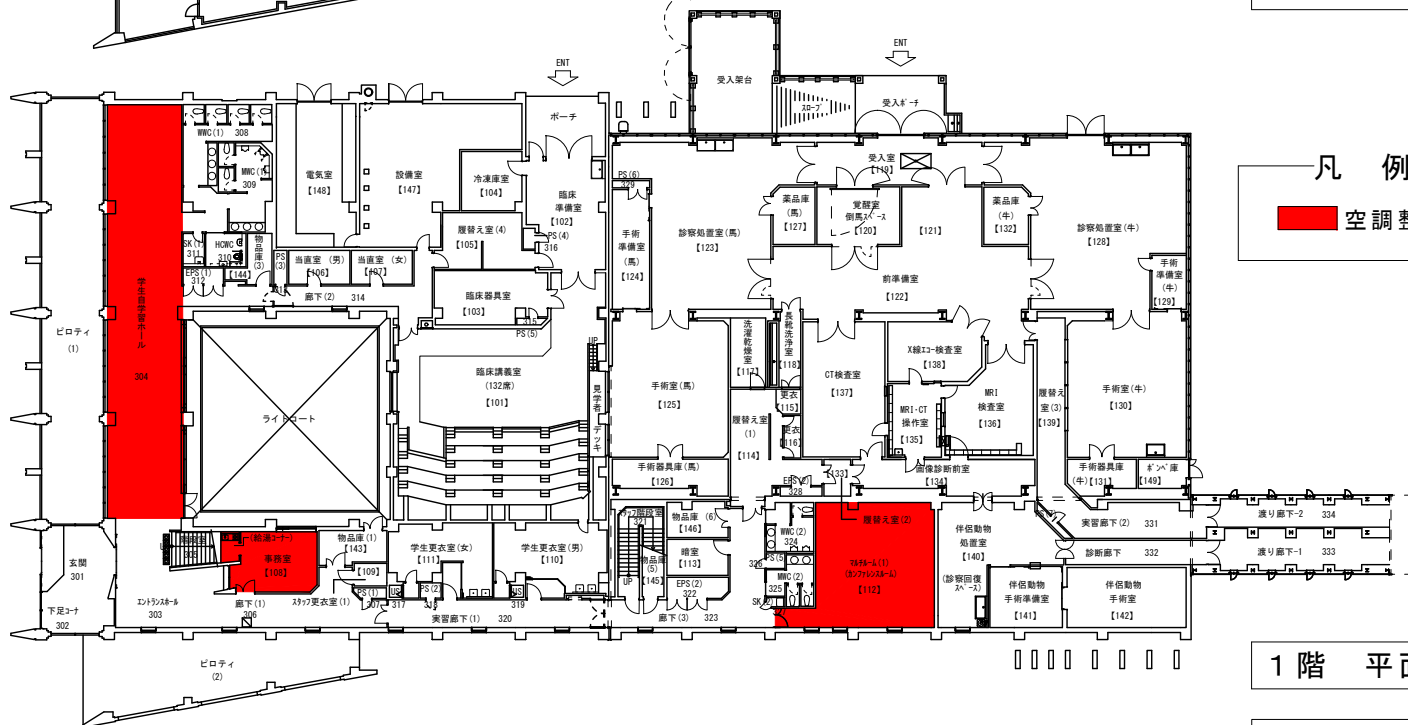
凡例

 空調整備範囲



動物・食品検査診断センター

2階 平面図



凡例

■ 空調整備範囲

動物・食品検査診断センター

1階 平面図

設計業務委託契約書(案)

業務名 帯広畜産大学産業動物臨床棟等空調設備設計業務

業務委託料 金 _____ 円也
(うち取引に係る消費税及び地方消費税の額 _____ 円)

発注者 国立大学法人北海道国立大学機構 理事長 長谷山 彰と受注者 _____
との間において、上記の業務について、上記の業務委託料で、次の条項によって委託契約を締結し、信義に従って誠実にこれを履行する。

- 第1条 受注者は、別冊の設計仕様書に基づいて、業務を完了する。
第2条 業務は、 _____ において実施する。
第3条 業務の履行期間は、令和8年 月 日 () から令和9年2月5日(金)までとする。
第4条 契約保証金は、 _____ 円を納付する。ただし、有価証券等の提供又は金融機関若しくは保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、公共工事履行保証証券による保証を付し、又は履行保証証券契約の締結を行った場合は、契約保証金を免除する。
第5条 業務委託料は、受注者からの適法な請求に基づき2回までに支払うものとする。
第6条 業務委託料の請求書は、帯広畜産大学管理課施設管理室に送付するものとする。
第7条 完了通知書は、帯広畜産大学管理課施設管理室に送付するものとする。
第8条 別記の設計業務委託契約要項第34条第6項、第50条第1項及び第50条第3項中の遅延利息率は、「年2.5%」である。
第9条 この契約についての一般的約定事項は、別記の設計業務委託契約要項によるものとする。
第10条 この契約に関する訴えの専属的合意管轄裁判所は、北海道国立大学機構所在地を管轄区域とする釧路地方裁判所とする。
第11条 この契約に定めのない事項について、これを定める必要がある場合は、発注者と受注者とが協議して定めるものとする。

この証として、本書2通を作成し、当事者記名押印のうえ、各自1通を保有する。

令和8年 月 日

発注者 帯広市稲田町西2線11番地
国立大学法人北海道国立大学機構
理事長 長谷山 彰

受注者